

8 協議又は調整を行うための場 (地方自治法第100条第12項)

【8-1】協議又は調整を行うための場の設置状況 (平成26年1月1日～12月31日)

	会議規則に 規定して設置	会議規則に基づき 議会の議決で 臨時に設置
5万人未満 (262市)	190市 72.5%	0市 0.0%
5～10万人未満 (267市)	174市 65.2%	1市 0.4%
10～20万人未満 (156市)	103市 66.0%	0市 0.0%
20～30万人未満 (45市)	25市 55.6%	0市 0.0%
30～40万人未満 (26市)	17市 65.4%	0市 0.0%
40～50万人未満 (23市)	16市 69.6%	2市 8.7%
50万人以上 (14市)	6市 42.9%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	7市 35.0%	1市 5.0%
全市 (813市)	538市 66.2%	4市 0.5%

【8-2】協議又は調整を行うための場の数

(平成26年1月1日～12月31日)

	協議等の 場の数 0	協議等の 場の数 1	協議等の 場の数 2	協議等の 場の数 3	協議等の 場の数 4	協議等の 場の数 5	協議等の 場の数 6
5万人未満 (262市)	72市 27.5%	53市 20.2%	50市 19.1%	36市 13.7%	23市 8.8%	11市 4.2%	10市 3.8%
5～10万人未満 (267市)	93市 34.8%	37市 13.9%	44市 16.5%	31市 11.6%	24市 9.0%	13市 4.9%	14市 5.2%
10～20万人未満 (156市)	53市 34.0%	17市 10.9%	27市 17.3%	20市 12.8%	20市 12.8%	6市 3.8%	3市 1.9%
20～30万人未満 (45市)	20市 44.4%	4市 8.9%	6市 13.3%	3市 6.7%	4市 8.9%	1市 2.2%	0市 0.0%
30～40万人未満 (26市)	9市 34.6%	3市 11.5%	4市 15.4%	3市 11.5%	1市 3.8%	3市 11.5%	0市 0.0%
40～50万人未満 (23市)	7市 30.4%	3市 13.0%	5市 21.7%	3市 13.0%	1市 4.3%	1市 4.3%	1市 4.3%
50万人以上 (14市)	8市 57.1%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 14.3%	2市 14.3%	1市 7.1%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	13市 65.0%	2市 10.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 20.0%	0市 0.0%	1市 5.0%
全市 (813市)	275市 33.8%	119市 14.6%	136市 16.7%	98市 12.1%	79市 9.7%	36市 4.4%	29市 3.6%

	協議等の 場の数 7	協議等の 場の数 8	協議等の 場の数 9	協議等の 場の数 10	協議等の 場の数 11以上	協議等の 場の数 平均
5万人未満 (262市)	5市 1.9%	1市 0.4%	1市 0.4%	0市 0.0%	0市 0.0%	2.0
5～10万人未満 (267市)	4市 1.5%	2市 0.7%	2市 0.7%	1市 0.4%	2市 0.7%	2.1
10～20万人未満 (156市)	1市 0.6%	2市 1.3%	3市 1.9%	0市 0.0%	4市 2.6%	2.3
20～30万人未満 (45市)	2市 4.4%	0市 0.0%	3市 6.7%	1市 2.2%	1市 2.2%	2.5
30～40万人未満 (26市)	2市 7.7%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1市 3.8%	2.8
40～50万人未満 (23市)	0市 0.0%	1市 4.3%	1市 4.3%	0市 0.0%	0市 0.0%	2.3
50万人以上 (14市)	1市 7.1%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.9
指定都市 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	1.2
全市 (813市)	15市 1.8%	6市 0.7%	10市 1.2%	2市 0.2%	8市 1.0%	2.1

【8-3】1協議又は調整を行うための場あたりの活動状況(平均)

(平成26年1月1日～12月31日)

	会期中 開催日数	閉会中 開催日数	全開催 日数
5万人未満 (262市)	3.0	4.7	7.7
5～10万人未満 (267市)	3.6	4.4	8.1
10～20万人未満 (156市)	3.5	4.4	8.0
20～30万人未満 (45市)	4.3	5.3	9.6
30～40万人未満 (26市)	5.6	2.4	8.0
40～50万人未満 (23市)	2.8	2.7	5.5
50万人以上 (14市)	2.9	3.2	6.0
指定都市 (20市)	2.8	2.8	5.6
全市 (813市)	3.5	4.4	7.9

【8-4】1協議又は調整を行うための場あたりの平均傍聴者数

(平成26年1月1日～12月31日)

	平均傍聴者数
5万人未満 (262市)	1.3
5～10万人未満 (267市)	2.4
10～20万人未満 (156市)	1.8
20～30万人未満 (45市)	3.6
30～40万人未満 (26市)	8.0
40～50万人未満 (23市)	2.5
50万人以上 (14市)	0.5
指定都市 (20市)	6.4
全市 (813市)	2.3

傍聴者数を把握していない場合は、その協議又は調整を行うための場を除いて平均を算出している。

【8-5】要綱・規程上の協議又は調整を行うための場の傍聴の取扱い

(平成26年12月31日現在)

	原則公開	協議等の 場の議決に よる許可	協議等の 場の代表 者等による 許可	会議体 によって傍聴 の取扱いが 異なる	その他
5万人未満 (262市)	69市 36.3%	13市 6.8%	57市 30.0%	23市 12.1%	13市 6.8%
5～10万人未満 (267市)	58市 33.3%	9市 5.2%	53市 30.5%	30市 17.2%	10市 5.7%
10～20万人未満 (156市)	40市 38.8%	2市 1.9%	24市 23.3%	22市 21.4%	8市 7.8%
20～30万人未満 (45市)	10市 40.0%	2市 8.0%	3市 12.0%	7市 28.0%	2市 8.0%
30～40万人未満 (26市)	4市 23.5%	1市 5.9%	3市 17.6%	5市 29.4%	4市 23.5%
40～50万人未満 (23市)	7市 43.8%	1市 6.3%	3市 18.8%	3市 18.8%	0市 0.0%
50万人以上 (14市)	2市 33.3%	0市 0.0%	1市 16.7%	2市 33.3%	1市 16.7%
指定都市 (20市)	4市 57.1%	0市 0.0%	2市 28.6%	1市 14.3%	0市 0.0%
全市 (813市)	194市 36.1%	28市 5.2%	146市 27.1%	93市 17.3%	38市 7.1%

各割合は会議規則に協議又は調整を行うための場が規定されている市(538市)の人口段階別の市数を基準としている。